

横須賀ごみ処理施設建設事業
環境影響予測評価書案のあらまし

平成 25 年 11 月

横 須 賀 市

はじめに

横須賀市は、横須賀ごみ処理施設による周辺環境への影響について、「神奈川県環境影響評価条例」にもとづく、「環境影響評価」（環境アセスメント）を行っており、現地調査結果等をもとに環境影響の予測及び評価を実施し、平成 25 年 11 月に「環境影響予測評価書案」（以後「予測評価書案」といいます。）をとりまとめました。この小冊子は、そのあらましを皆様にお知らせするものです。

本事業について、ご理解いただきますようお願いいたします。

事業の目的

横須賀市では、国の動向や神奈川県廃棄物処理計画を受け、三浦市と共同でごみ処理の広域化を推進しており、横須賀市に焼却施設と不燃ごみ等選別施設、三浦市に最終処分場を配置することとしています。

横須賀市の燃せるごみは、南処理工場で焼却処理を行っていますが、昭和 58 年の設置以来 30 年以上経過し老朽化が進んでいることから、将来的に安定した処理を維持するために、南処理工場に代わる新たな焼却施設と不燃ごみ等選別施設の建設が必要不可欠となっています。

事業の内容

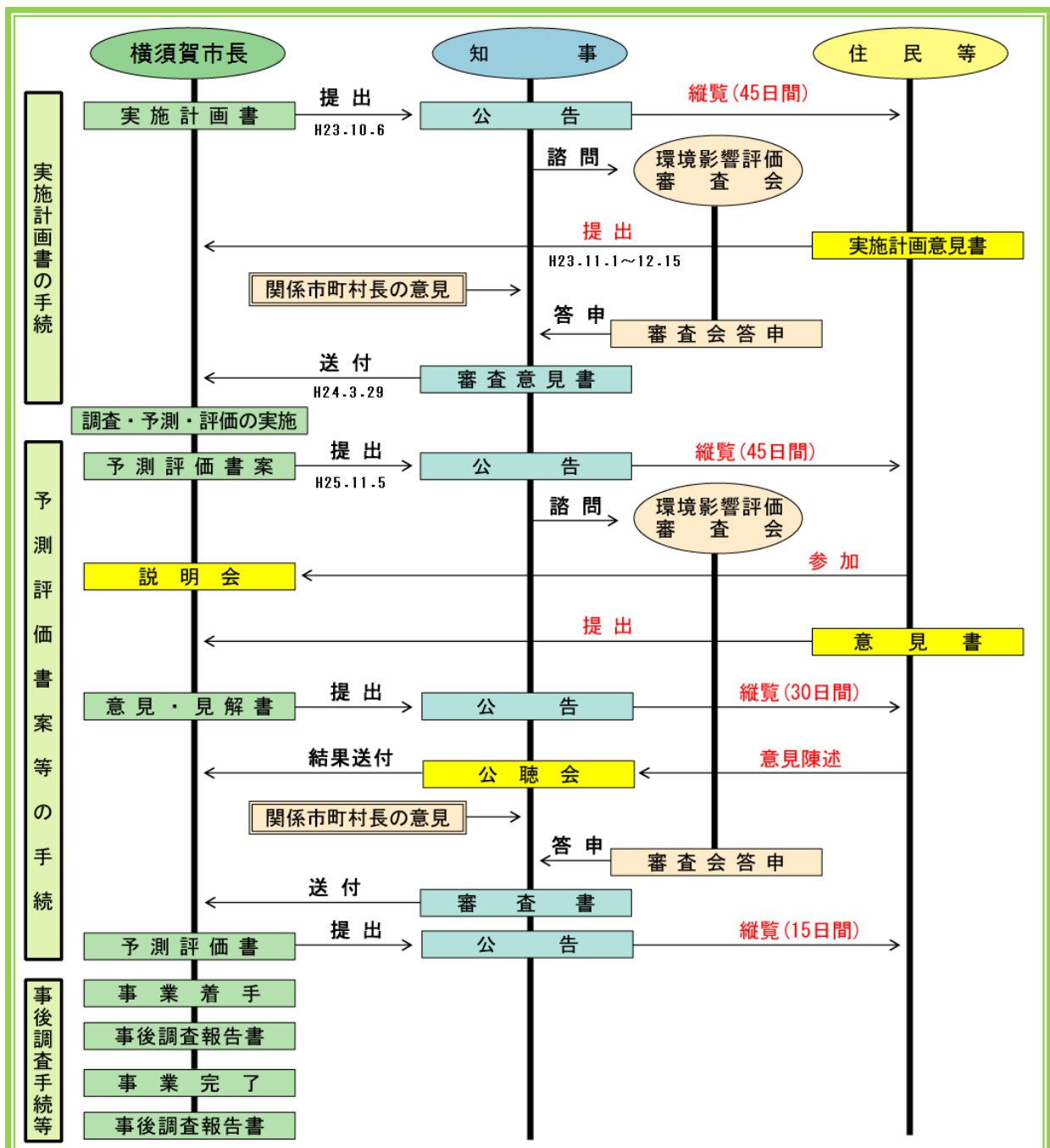
対象事業の名称	横須賀ごみ処理施設
対象事業の実施位置	横須賀市長坂五丁目 3878 番地他
新施設の処理規模及び処理方式	処理規模：焼却施設…約 360t/日 不燃ごみ等選別施設…約 30t/日（5h） 処理方式：焼却施設…全量焼却方式 不燃ごみ等選別施設…破碎+選別
事業の実施予定期間	平成 26 年度着工～平成 31 年度竣工

環境影響評価（環境アセスメント）とは

環境影響評価（環境アセスメント）制度とは、大規模な開発事業を行う場合、それが周辺の環境にどのような影響を及ぼすかを、事前に調査、予測、評価し、さらにその結果を地域の住民の皆さんにお知らせし、事業者、住民、行政が意見を出し合って大事な環境を守っていくための制度です。

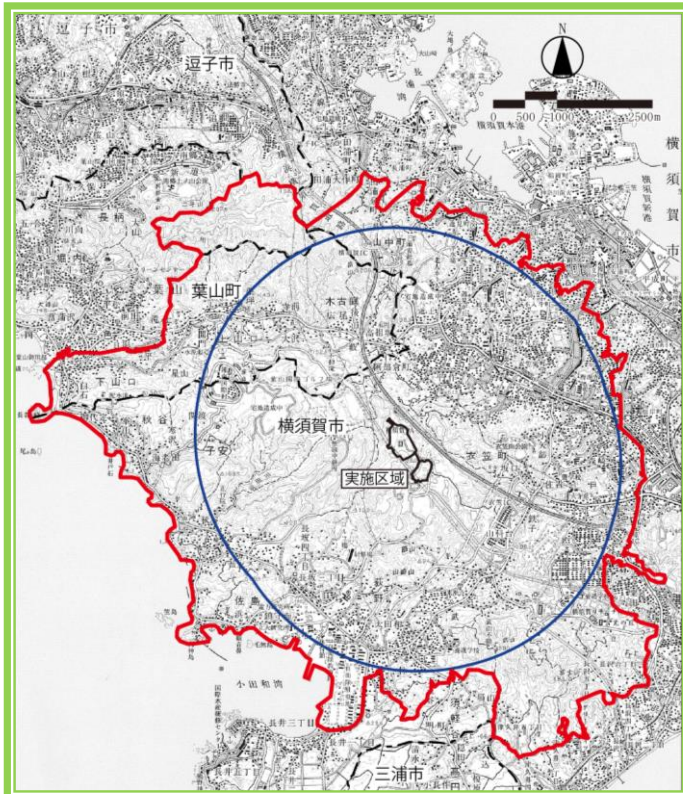
神奈川県環境影響評価条例のフロー

神奈川県における環境影響評価の手続は、以下のフローに従って進められます。本事業は平成23年10月に「環境影響予測評価実施計画書」（以後「実施計画書」といいます。）を神奈川県知事に提出し、その後、住民の方々のご意見及び「審査意見書」の内容等を踏まえて調査・予測・評価を行い、平成25年11月に「予測評価書案」を神奈川県知事に提出しました。



事業実施区域の位置

実施区域は、横須賀市中央部の長坂地区に位置しています。また、事業の周知範囲は、実施区域の周囲3kmの範囲に及びますので、葉山町及び逗子市の一部が含まれます。



凡例

- 周知範囲決定のための基礎となる区域
(実施区域周囲3km)
- 周知を図る必要がある地域
- - - 市町界

施設配置計画案



- ### 凡例
- 廃棄物処理施設・発生土処分場等用地
 - ▨ 宅地の造成(残置森林)

施設の規模

区 分		規 模			
実施区域	廃棄物処理施設の建設	焼却施設：約 360t/日 不燃ごみ等選別施設：約 30t/日(5h)			
		関連事業			
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>新設搬入道路</td> <td>約 700m</td> </tr> <tr> <td>既設改修道路</td> <td>約 450m</td> </tr> </table>	新設搬入道路	約 700m	既設改修道路
	新設搬入道路	約 700m			
	既設改修道路	約 450m			
	発生土処分場の建設	約 7.0ha			
宅地の造成	約 16.0ha				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>廃棄物処理施設区域</td> <td>約 4.4ha</td> </tr> <tr> <td>残置森林</td> <td>約 11.6ha</td> </tr> </table>	廃棄物処理施設区域	約 4.4ha	残置森林	約 11.6ha	
廃棄物処理施設区域	約 4.4ha				
残置森林	約 11.6ha				

公害防止に係る計画目標値

項 目		計画目標値	法規制値等	
大気質	ばいじん	0.005g/m ³ _N 以下	0.04g/m ³ _N 以下	大気汚染防止法
	硫酸酸化物	8ppm以下	K値 ^{注)} = 1.17	大気汚染防止法（特別排出基準）
	塩化水素	10ppm以下	430ppm以下	大気汚染防止法
	窒素酸化物	20ppm以下	250ppm以下	大気汚染防止法
	ダイオキシン類	0.005ng-TEQ/m ³ _N 以下	0.1ng-TEQ/m ³ _N 以下	ダイオキシン類対策特別措置法
騒音	朝（6:00～8:00）	50デシベル以下	50デシベル以下	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則 別表第11（その他の地域）
	昼間（8:00～18:00）	55デシベル以下	55デシベル以下	
	夕（18:00～23:00）	50デシベル以下	50デシベル以下	
	夜間（23:00～6:00）	45デシベル以下	45デシベル以下	
振動	昼間（8:00～19:00）	65デシベル以下	65デシベル以下	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則 別表第12（その他の地域）
	夜間（19:00～8:00）	55デシベル以下	55デシベル以下	
悪臭	敷地境界	臭気指数15以下	臭気指数15以下	悪臭防止法（第2種区域）
	煙突出口	悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出した臭気排出強度の量以下		

注) K値規制：大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設から排出される硫酸酸化物の規制方法であり、K値規制は、地域の汚染の状況や煙突の高さを考慮して排出量を規制するものです。

環境影響評価項目の選定

評価項目の選定は、「神奈川県環境影響評価技術指針」に基づき、対象事業の計画案から環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響要因を抽出して選定しました。選定した評価項目は下表のとおりです。

なお、大気汚染、騒音・低周波音、振動及び安全（交通）については、三種の対象事業の工事期間が重なる時期があることから、三種の対象事業を通じて環境負荷が最大となる時期の複合影響についても予測・評価を行いました。また、植物・動物・生態系、景観、レクリエーション資源及び温室効果ガスについては、三種の対象事業が複合的に影響を及ぼすことから、複合影響として予測・評価を行いました。

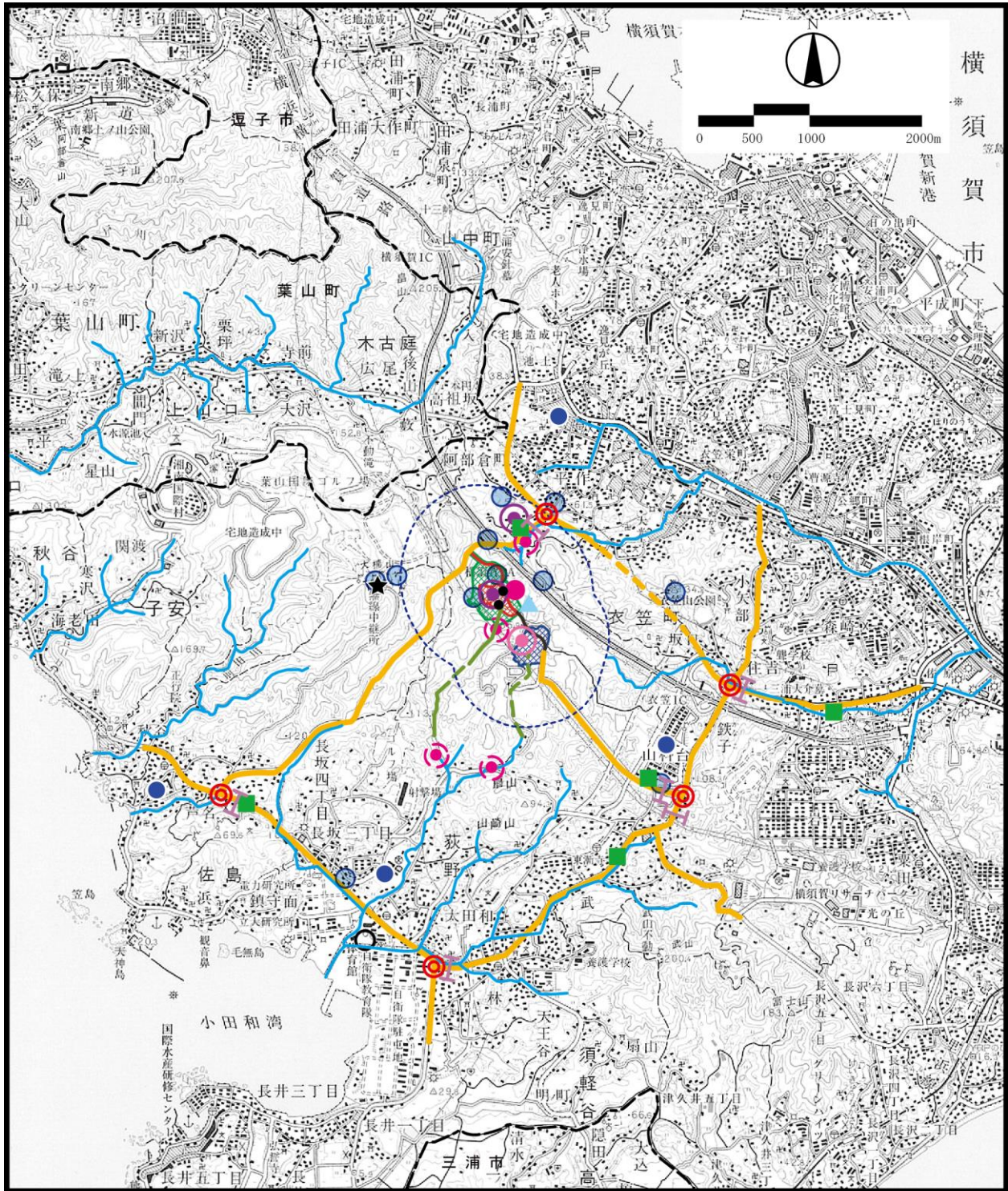
区分 行為内容 (環境影響要因) 評価項目 評価細目			廃棄物処理施設の建設						発生土処分場の建設						宅地の造成							
			搬入道路の新設及び既設道路の改修		工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用		工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用		工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用							
			1 建設工事	2 建設機械の稼働	3 資材運搬車両等の走行	4 道路の存在	5 建設工事	6 建設機械の稼働	7 資材運搬車両等の走行	8 廃棄物処理施設の稼働	9 関係車両の走行	10 施設の存在	11 建設工事	12 建設機械の稼働	13 資材運搬車両等の走行	14 敷均し機械等の稼働	15 土砂運搬車両の走行	16 発生土処分場の存在	17 造成工事	18 既存施設の解体	19 建設機械の稼働	20 資材運搬車両等の走行
大気汚染	環境基準設定項目	二酸化硫黄							○													
		浮遊粒子状物質		○	○			○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	
		二酸化窒素		○	○			○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	
	規制物質	ダイオキシン類								○												
		塩化水素								○												
		粉じん	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水質汚濁	生活環境項目	濁りの指標※	○					○				○					○	○				
		汚れの指標※※						○														
土壌汚染	土壌汚染																					
騒音・低周波音	騒音		○	○				○	○	○			○	○	○				○	○	○	
	低周波音									○												
振動	振動		○	○				○	○	○			○	○	○				○	○	○	
悪臭	悪臭									○												
廃棄物・発生土	廃棄物		○					○				○						○	○			
	発生土		○					○										○				
水象	河川															○					○	
地象	傾斜地の崩壊	○										○					○					
植物・動物・生態系	植物	○			○					○	○					○	○				○	
	動物	○			○					○	○					○	○				○	
	水生生物	○			○					○	○					○	○				○	
	生態系	○			○					○	○					○	○				○	
景観	景観	○			○					○						○	○				○	
レクリエーション資源	レクリエーション資源	○	○	○	○			○	○	○				○						○	○	
温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○				○	○	○				○	○	○	○	○	○	○		
安全	危険物等									○												
	交通			○				○		○				○	○						○	

注) ○：予測評価項目 ■実施計画書では評価項目として選定していなかったが、審査意見書に基づき予測評価する項目

※ 濁りの指標：浮遊物質量

※※ 汚れの指標：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、溶存酸素量、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質、全窒素、全燐、全亜鉛

現地調査地点及び環境影響予測評価結果



凡例

- | | | | |
|-----------------------|-----------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む) | : 排水路 | : 環境大気 (周辺地域)、ダイオキシン類に係る土壌調査地点 | : 交通量調査地点 |
| : 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) | : 水質調査地点 (現地調査) | : 上層気象調査地点 | : 交通量調査断面 |
| : 発生土処分場 | : 動植物調査範囲 (植物・哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・昆虫類) | : 道路騒音・振動、走行速度、沿道大気 | : 環境騒音・低周波音・振動調査地点 |
| : 市町界 | : 関係車両主要走行ルート (---は計画) | : 景観調査地点 | : 環境騒音・振動調査地点 |
| : 新設搬入道路 | : 環境大気 (実施区域) 調査地点、地上気象調査地点 | : レクリエーション資源現地調査地点 | : 悪臭調査地点 (臭気指数、特定悪臭物質濃度) |
| : 既設改修道路 | : 環境大気 (周辺地域) | | |
| : 河川 | | | |

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

○大気汚染の現地調査結果

◆一般環境大気

調査地点	実施区域、周辺地点（山科台公園、荻野小学校、西行政センター、大楠小学校、池上市民プラザ）
二酸化硫黄	実施区域及び周辺地点における全期間の平均値は0.001ppm、1日平均値の最大値は0.002～0.005ppm、1時間値の最大値は0.009～0.017ppmであり、環境基準値（1日平均値：0.04ppm、1時間値：0.1ppm）を下回っていました。
二酸化窒素	実施区域及び周辺地点における全期間の平均値は0.011～0.015ppm、1日平均値の最大値は0.027～0.031ppmであり、環境基準値（1日平均値：0.04～0.06ppm）を下回っていました。
浮遊粒子状物質	実施区域及び周辺地点における全期間の平均値は0.019～0.021 mg/m ³ 、1日平均値の最大値は0.047～0.061 mg/m ³ 、1時間値の最大値は0.077～0.110 mg/m ³ であり、環境基準値（1日平均値：0.10 mg/m ³ 、1時間値：0.20 mg/m ³ ）を下回っていました。
塩化水素	実施区域及び周辺地点における全期間の値は、定量下限値（0.001ppm）未満～0.001ppmで目標環境濃度（0.02ppm）を下回っていました。
ダイオキシン類	実施区域及び周辺地点における全期間の平均値は0.017～0.034pg-TEQ/m ³ であり、環境基準値（0.6pg-TEQ/m ³ ）を下回っていました。

◆道路沿道大気

調査地点	実施区域周辺の主要路線沿道5地点（平作、大矢部、山科台、武、芦名）
二酸化窒素	各地点の全期間の平均値は0.013～0.020ppm、1日平均値の最大値は0.027～0.035ppmであり、環境基準値（1日平均値：0.04～0.06ppm）を下回っていました。
浮遊粒子状物質	各地点の全期間の平均値は0.014～0.017mg/m ³ 、1日平均値の最大値は0.029～0.041mg/m ³ 、1時間値の最大値は0.059～0.084mg/m ³ であり、環境基準値（1日平均値：0.10mg/m ³ 、1時間値：0.20mg/m ³ ）を下回っていました。

○大気汚染の予測評価結果

～工事中・建設機械の稼働～

◆長期平均濃度（年平均値）予測

二酸化窒素	各種工事の複合影響について、最大着地濃度地点における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）を環境基準と照合するために換算した値（日平均値の年間98%値）は0.037ppmであり、環境基準値（0.04ppm～0.06ppm）を下回ります。
浮遊粒子状物質	各種工事の複合影響について、最大着地濃度地点における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）を環境基準と照合するために換算した値（日平均値の2%除外値）は0.051mg/m ³ であり、環境基準値0.10mg/m ³ ）を下回ります。
粉じん	各種工事の複合影響について、最大着地地点における降下ばいじん（粉じん）量の予測結果は、1.1～2.0t/km ² /月であり、参考となる値 ^注 （10t/km ² /月）を下回ります。

これらのことから、実施区域周辺の生活環境への影響は小さいものと考えます。

注）参考となる値は、国などで環境基準値等が定められていない場合、定量的に評価を行う目安として用いた値です。

～工事中・工事用車両^{注1)}の走行～

◆長期平均濃度（年平均値）予測

二酸化窒素	各種工事の複合影響について、道路端（5地点）における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）を環境基準と照合するために換算した値（日平均値の年間98%値）は0.030～0.036ppmであり、環境基準値（0.04ppm～0.06ppm）を下回ります。
浮遊粒子状物質	各種工事の複合影響について、道路端（5地点）における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）を環境基準と照合するために換算した値（日平均値の2%除外値）は0.051～0.052mg/m ³ であり、環境基準値（0.10mg/m ³ ）を下回ります。
粉じん	各種工事の複合影響について、道路端（5地点）における降下ばいじん（粉じん）量の予測結果は、0.1 t/km ² /月末満～0.2t/km ² /月であり、参考となる値 ^{注2)} （10t/km ² /月）を下回ります。

これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。

注) 1. 資材運搬車両等及び土砂運搬車両を工事用車両とします。

2. 参考となる値は、国などで環境基準値等が定められていない場合、定量的に評価を行う目安として用いた値です。

～供用開始後・施設の稼動（煙突排ガス）～

◆長期平均濃度（年平均値）予測

二酸化硫黄	最大着地濃度地点及び予測地点における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）を環境基準と照合するために換算した値（日平均値の2%除外値）は0.003ppmであり、環境基準値（0.04ppm）を下回ります。
二酸化窒素	最大着地濃度地点及び予測地点における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）を環境基準と照合するために換算した値（日平均値の年間98%値）は0.027～0.032ppmであり、環境基準値（0.04ppm～0.06ppm）を下回ります。
浮遊粒子状物質	最大着地濃度地点及び予測地点における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）を環境基準と照合するために換算した値（日平均値の2%除外値）は0.046～0.050mg/m ³ となり、環境基準値（0.10mg/m ³ ）を下回ります。
ダイオキシン類	最大着地濃度地点及び予測地点における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）は0.017～0.027pg-TEQ/m ³ となり、環境基準値（0.6pg-TEQ/m ³ ）を下回ります。

これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。

◆短時間高濃度（1時間値）予測

二酸化硫黄	最大着地濃度出現時の予測濃度の1時間値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）は0.010ppmとなり、環境基準値（0.1ppm）を下回ります。
二酸化窒素	最大着地濃度出現時の予測濃度の1時間値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）は0.054ppmとなり、評価指標値（0.1～0.2ppm）を下回ります。
浮遊粒子状物質	最大着地濃度出現時の予測濃度の1時間値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）は0.106mg/m ³ となり、環境基準値（0.20mg/m ³ ）を下回ります。
塩化水素	最大着地濃度出現時の予測濃度の1時間値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）は0.003ppmとなり、評価指標値（0.02ppm）を下回ります。

これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。

～供用開始後・関係車両の走行～

◆長期平均濃度（年平均値）予測

二酸化窒素	道路端（5地点）における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）を環境基準と照合するために換算した値（日平均値の年間98%値）は第1段階（既設道路の改修完了前）及び第2段階（既設道路の改修完了後）でともに0.030～0.036ppmとなり、環境基準値（0.04ppm～0.06 ppm）を下回ります。
浮遊粒子状物質	道路端（5地点）における予測濃度の年平均値（寄与濃度+バックグラウンド濃度）を環境基準と照合するために換算した値（日平均値の2%除外値）は第1段階（既設道路の改修完了前）及び第2段階（既設道路の改修完了後）でともに0.051～0.052mg/m ³ となり、環境基準値（0.10mg/m ³ ）を下回ります。
これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。	

○水質汚濁の現地調査結果

調査地点	排水路高圧線下、長坂埋立地浄化センター放流口下流、沢山池流出口付近及び平作川上流
ダイオキシン類	環境基準値の対象である年平均値は、調査地点を実施したすべての地点において環境基準値を下回っていました。
生活環境項目	水質のB類型の指定がある平作川上流では、春季において大腸菌群数が環境基準値を下回っていましたが、夏季・秋季・冬季は環境基準値を上回っていました。また、平作川のその他の項目については四季の調査とも環境基準値を下回っていました。
健康項目	調査を実施したすべての地点において、四季の各項目とも環境基準値を下回っていました。

○水質汚濁の予測評価結果

～工事中～

◆搬入道路の新設及び既設道路の改修の予測

水の濁り	降雨に伴う土砂の流出による濁水の浮遊物質量は排水路高圧線下で710mg/L、長坂埋立地浄化センター放流口下流で120mg/L、平作川上流で76mg/Lと予測され、各地点の現地調査の測定値の最大値以下となります。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
------	---

◆廃棄物処理施設の建設工事の予測

水の濁り	降雨に伴う土砂の流出による濁水の浮遊物質量は排水路高圧線下で646mg/Lと予測され、現地調査の測定値の最大値を下回ります。
水の汚れ	作業員の生活排水は下水道に放流することから、作業員の生活排水による水の汚れの環境影響は実行可能な範囲内で回避されています。
これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。	

◆発生土処分場の建設工事の予測

水の濁り	降雨に伴う土砂の流出による濁水の浮遊物質量は長坂埋立地浄化センター放流口下流において、144mg/Lと予測され、現地調査の測定値の最大値を下回ります。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
------	---

◆宅地の造成の造成工事の予測

水の濁り	降雨に伴う土砂の流出による濁水の浮遊物質量は排水路高圧線下において646mg/Lと予測され、現地調査の測定値の最大値を下回ります。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
------	---

～供用開始後～

◆発生土処分場の存在の予測

水の濁り	降雨に伴う土砂の流出による濁水の浮遊物質量は長坂埋立地浄化センター放流口下流で116mg/Lと予測され、現地調査の測定値の最大値を下回ります。これらのことから、実施区域周辺の生活環境への影響は小さいものと考えます。
------	---

○土壤汚染の現地調査結果

調査地点	実施区域周辺地点（荻野小学校、大楠小学校、池上市民プラザ、山科台公園）
ダイオキシン類	実施区域周辺地点における調査結果は0.0022～4.9pg-TEQ/gであり、全地点で環境基準値（1,000 pg-TEQ/g）を下回っていました。

○土壤汚染の予測評価結果

～供用開始後～

煙突排ガスによるダイオキシン類の土壤への影響は、煙突排ガスによるダイオキシン類の着地濃度予測結果が環境基準値を下回ることから、小さいものと予測されます。これらのことから、実施区域周辺の生活環境への影響は小さいものと考えます。

○騒音・低周波音の現地調査結果

◆環境騒音

調査地点	実施区域内2地点、平作地内
各地点の昼間の騒音レベルは39～46デシベル、夜間の騒音レベルは31～41デシベルであり、環境基準値（昼間：55デシベル、夜間：45デシベル）を下回っていました。	

◆道路交通騒音

調査地点 実施区域周辺の主要路線沿道5地点（平作、大矢部、山科台、武、芦名）
各地点の道路交通騒音の調査結果は以下のとおりです。平作、芦名の昼間・夜間、武の夜間で環境基準値を上回っていました。その他の地点では環境基準値を下回っていました。

調査地点	時間の区分	騒音レベル (デシベル)	環境基準値 (デシベル)
平作（坂本芦名線）	昼間	66	65
	夜間	61	60
大矢部（久里浜田浦線）	昼間	66	70
	夜間	59	65
山科台（市道7027号線）	昼間	61	65
	夜間	52	60
武（県道26号（横須賀三崎））	昼間	70	70
	夜間	68	65
芦名（国道134号）	昼間	71	70
	夜間	67	65

◆低周波音

調査地点	実施区域内1地点、平作地内、南処理工場敷地境界付近2地点
各地点の低周波音レベルは、65～81デシベルであり、感覚閾値（100デシベル）を下回っていました。	

○騒音・低周波音の予測評価結果

～工事中・建設機械の稼働～

環境騒音	各種工事の複合影響について、影響が最大となる時点の平作地内における建設作業騒音レベルの最大値は54デシベルとなり、環境基準値（昼間：55デシベル）を下回ります。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
------	--

～工事中・工事用車両^{注)}の走行～

道路交通騒音	各種工事の複合影響について、影響が最大となる時点の道路端（5地点）における道路交通騒音レベルは、61～71デシベルとなります。現況ですでに環境基準値を上回っている地点がありますが、工事用車両の走行による増加分は1デシベル未満となっています。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
--------	--

注) 資材運搬車両等及び土砂運搬車両を工事用車両とします。

～供用開始後・施設の稼働～

環境騒音	施設の稼働が定常の状態となる時点の敷地境界における工場騒音レベルは、最大で昼間49デシベル、夜間43デシベルとなり、規制基準値（昼間：55デシベル、夜間：45デシベル）を下回ります。
低周波音	施設の稼働が定常の状態となる時点の敷地境界における低周波音レベルは、類似施設の調査を基に予測を行い、最大で85デシベルとなり、感覚閾値（100デシベル）を下回ります。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。

～供用開始後・関係車両の走行～

道路交通騒音	関係車両の走行による影響が最大となる時点の道路端（5地点）における道路交通騒音レベルは、第1段階（既設道路の改修完了前）及び第2段階（既設道路の改修完了後）でともに61～71デシベルとなります。現況ですでに環境基準値を上回っている地点がありますが、関係車両の走行による増加分は平作で約1デシベル、芦名で1デシベル未満となっています。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
--------	--

○振動の現地調査結果

◆環境振動

調査地点 実施区域内2地点、平作地内

各地点の昼間及び夜間の振動レベルは定量下限値（25デシベル）未満であり、人が振動を感じ始めるとされる値（55デシベル）を下回っていました。

◆道路交通振動

調査地点 実施区域周辺の主要路線沿道5地点（平作、大矢部、山科台、武、芦名）

各地点の道路交通振動の調査結果は以下のとおりです。全地点で道路交通振動の要請限度（昼間：65デシベル、夜間55デシベル）を下回っていました。

調査地点	時間の区分	振動レベル (デシベル)	要請限度 (デシベル)
平作（坂本芦名線）	昼間	26	昼間：65 夜間：55
	夜間	<25	
大矢部（久里浜田浦線）	昼間	40	
	夜間	30	
山科台（市道7027号線）	昼間	26	
	夜間	<25	
武（県道26号（横須賀三崎））	昼間	44	
	夜間	40	
芦名（国道134号）	昼間	40	
	夜間	33	

注) 「<25」は測定限界値未満である。

○振動の予測評価結果

～工事中・建設機械の稼働～

環境振動	各種工事の複合影響について、影響が最大となる時点の平作地内における建設作業振動レベルの最大値は29デシベルとなります。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
------	---

～工事中・工事用車両^{注)}の走行～

道路交通振動	各種工事の複合影響について、影響が最大となる時点の道路端（5地点）における道路交通振動レベルは、昼間27～44デシベル、夜間27～47デシベルとなり、道路交通振動の要請限度（昼間：65デシベル、夜間：55デシベル）を下回ります。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
--------	--

注) 資材運搬車両等及び土砂運搬車両を工事用車両とします。

～供用開始後・施設の稼働～

環境振動	施設の稼働が定常の状態となる時点の敷地境界における工場振動レベルは、最大で昼間42デシベル、夜間42デシベルとなり、規制基準値（昼間：65デシベル、夜間：55デシベル）を下回ります。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
------	---

～供用開始後・関係車両の走行～

道路交通振動	関係車両の走行による影響が最大となる時点の道路端（5地点）における道路交通振動レベルは、第1段階（既設道路の改修完了前）で昼間26～45デシベル、夜間25デシベル未満～47デシベル、第2段階（既設道路の改修完了後）で昼間27～45デシベル、夜間25デシベル未満～47デシベルとなり、道路交通振動の要請限度（昼間：65デシベル、夜間：55デシベル）を下回ります。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
--------	--

○悪臭の現地調査結果

調査地点	実施区域敷地境界2地点
敷地境界	臭気指数は2地点とも定量下限値の10未満であり、2地点ともに、規制基準値（臭気指数：15）を下回っていました。また、特定悪臭物質は検出されませんでした。

○悪臭の予測評価結果

～供用開始後～

施設からの漏出臭気による悪臭	敷地境界での臭気指数及び特定悪臭物質濃度について類似施設の調査を基に予測を行った結果、臭気指数は10未満となり、規制基準値（臭気指数：15）を下回り、特定悪臭物質濃度（22項目）も定量下限値を下回る値、または定量下限値に近い値となります。
煙突排ガスによる悪臭	臭気指数の短時間値の最大着地濃度の予測結果は10未満となり、定量下限値を下回ります。また、アンモニア濃度（特定悪臭物質濃度）の短時間値の最大着地濃度の予測結果は0.1 ppm未満となり、定量下限値を下回ります。
これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。	

○廃棄物・発生土の予測評価結果

～工事中～

産業廃棄物	工事中に発生する廃棄物は、工事現場で分別を徹底し再資源化等が可能なものについては再資源化を行います。廃棄物として発生する伐採材については、チップ化等による再生利用をするように目指します。廃棄物の収集・保管にあたっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、適切な保管場所を確保することにより廃棄物の飛散・流出を防止します。また、資源化については「神奈川県建設リサイクル法実施指針」に沿って適正に行います。
発生土	発生土は再利用を図り、有効利用できない発生土については、近隣の発生土処分場に適正に処分します。

これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。

～供用開始後～

一般廃棄物	廃棄物の処理・処分にあっては、鉄、アルミ及び金属製粗大ごみ、焼却灰の全量資源化を図り、最終処分量を低減するとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し適正に処理・処分します。 これらのことから、実施区域周辺的生活環境への影響は小さいものと考えます。
-------	--

○水象の予測評価結果

～供用開始後～

◆発生土処分場の存在の予測

発生土処分場からの排水量は、現況の排水量と比較して、増加は1.4%程度となります。
これらのことから、雨水の流出が河川の流量へ与える影響は小さいものと考えます。

◆宅地の形成の予測

宅地の造成の実施区域及びその周辺からの排水量は、現況の排水量と比較して、増加は1.4%程度となります。
これらのことから、雨水の流出が河川の流量へ与える影響は小さいものと考えます。

○地象の予測評価結果

～工事中・建設機械の稼動～

◆搬入道路の新設及び既設道路の改修の予測

造成される盛土法面の最小安全率は、軟弱地盤対策工指針の通常時の安全率(1.25以上)に対して1.283、盛土工指針に定められる地震時の安全率(1.00以上)に対して1.033と、それぞれ指標値を上回っていることから、建設工事に伴い出現する傾斜地の安定性(最小安全率)は、通常時及び地震時の安全率に関する基準を満足しています。
これらのことから、建設工事により出現する傾斜地の安定性は確保されていると考えます。

◆発生土処分場の予測

発生土処分場の埋立工事に伴い形成する新たな傾斜地としての盛土法面(勾配1:1.8以下)は、造成法面の基準(勾配1:1.8以下)を満足しています。
これらのことから、埋立工事により出現する傾斜地の安定性は確保されていると考えます。

◆宅地の造成の予測

造成計画による盛土法面及び切土法面は、「宅地造成等規制法」の基準を満足しています。
これらのことから、造成工事により出現する傾斜地の安定性は確保されていると考えます。

○植物・動物・生態系の現地調査結果

調査地点	実施区域及びその境界から500mの範囲		
植 物	植物相の現地調査により、下表に示すような植物が確認されました。		
	項 目	調査結果の概要	
	植物相	113科534種	
	現存植生	シイ・カシ二次林、ケヤキ群落、クズ群落、畑雑草群落、水田雑草群落等	
	潜在自然植生	ヤブコウジースダジイ群集、イノデータブ群集、オニスゲーハンノキ群集等	
	重要な植物種	ツルギキョウ、エビネ、キンラン、シュスラン	
動 物	動物相の現地調査により、下表に示すような動物が確認されました。		
	項 目	調査結果の概要	
	動物相	哺乳類	5目9科9種
		鳥 類	14目35科74種
		両生類	1目3科4種
		爬虫類	2目6科8種
		昆虫類	19目218科924種
	重要な種	哺乳類	イタチ
		鳥 類	オオタカ、ハヤブサ等21科32種
		両生類	ニホンアカガエル、シュレーゲルアオガエル
爬虫類		トカゲ、シマヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシ	
昆虫類		クロイトトンボ、ハグロトンボ等16科19種	
水生生物	水生生物の現地調査により、下表に示すような生物が確認されました。		
	項 目	調査結果の概要	
	水生生物相	魚 類	2目2科3種
		底生動物	7綱20目55科97種
	重要な種	魚 類	ドジョウ、ボウズハゼ
底生動物		ミルンヤンマ、エサキコミズムシ	

○植物・動物・生態系の予測評価結果

～工事中、供用開始後～

生育生息環境の改変	実施区域は、森林生態系、草地生態系、市街地生態系の3区分で構成されており、森林生態系が8割以上を占めています。この森林生態系は、廃棄物処理施設の存在により、一部が消失しますが、発生土処分場が森林法に基づき自然林になるよう管理することで、最終的な森林生態系の損失はほとんどなく、食物連鎖等に大きな影響を及ぼすとは考えにくく、生育生息環境、生育生息状況への影響は小さいものと考えます。
重要な植物種への影響	重要な植物種のうちツルギキョウは、搬入道路の新設工事及び存在により実施区域内の確認個体数の半数が消失する可能性があることから、改変しないよう配慮しますが、やむを得ず改変する場合、専門家等に相談しつつ、移植等の保全措置を行います。また、エビネについては、実施区域内における消失が予想されるものの、消失数は僅かであり、事業実施区域の周辺でも多く確認されていることから、影響は小さいものと考えます。
雨水排水による影響	建設工事に伴う排水については沈砂池を設けることから、重要な水生生物(ドジョウ、ボウズハゼ等)への影響は小さいものと考えます。
これらのことから、実施区域及びその周辺の植物・動物・生態系への影響は小さいものと考えます。	

○景観の現地調査結果

調査地点 主要な眺望地点8地点、身近な視点3地点

対象事業の実施により景観が変化すると想定される範囲を展望でき、不特定多数の人が集まる場所や、地域住民の日常生活での利用等が考えられる場所で現地調査を行いました。

主要な眺望地点及び身近な視点の状況



大楠山ハイキングコース（秋季）



衣笠山山頂（秋季）



横須賀しょうぶ園（春季）



平作地区（春季）

○景観の予測評価結果

～工事完了後～

フォトモンタージュ法による予測結果は以下に示すとおりです。造成工事及び施設の存在に伴い、主要な眺望地点及び身近な視点からの景観に変化が生じると予測されますが、施設の外観への配慮や樹林環境の確保によって景観への違和感を軽減し、良好な景観の形成に努めていることから、「横須賀市景観計画」の良好な景観の形成に関する方針との整合が図られています。

これらのことから、主要な眺望地点及び身近な視点からの景観への影響は小さいものと考えます。

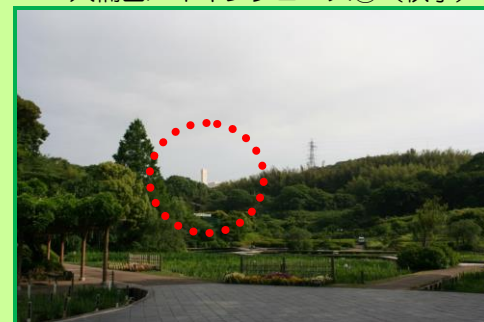
主要な眺望地点及び身近な視点の状況



大楠山ハイキングコース①（秋季）



衣笠山山頂（秋季）



横須賀しょうぶ園（春季）



平作地区（春季）

○レクリエーション資源の予測評価結果

～工事中～

大楠山ハイキングコース（衣笠コース）の一部の区間を通行止めとし、ハイキングコース利用者に対して現地立て看板等により、代替ルートを利用してもらうことを周知します。

これらのことから、実施区域周辺のレクリエーション資源への影響は小さいものと考えます。

～供用開始後～

供用開始後において、造成等により利用できなくなる衣笠コースの一部の区間については、造成後の地形を考慮した自然環境への影響が少ないコースを新たに設置します。また、新設の搬入道路と新設のハイキングコースは一部交差しますが、ハイキングコース利用者には搬入道路の歩道を活用してもらうこととし、関係車両の運転者には安全運転の励行の指導を徹底する等の環境保全対策を実施します。施設の外観への配慮や休炉時における悪臭漏出防止等、景観及び悪臭に対する環境保全対策を実施します。

これらのことから、実施区域周辺のレクリエーション資源への影響は小さいものと考えます。

○温室効果ガスの予測評価結果

～工事中～

建設工事については既存の樹林環境の確保や緑化等の環境保全対策を実施します。建設機械の稼働及び工事用車両^注の走行についてはアイドリングストップやエコドライブ等の環境保全対策を実施します。

これらのことから、温室効果ガスによる影響は小さいものと考えます。

注）資材運搬車両等及び土砂運搬車両を工事用車両とします。

～供用開始後～

関係車両の走行についてはアイドリングストップやエコドライブ等の環境保全対策を実施します。施設の稼働により排出される温室効果ガスの予測結果は、現有処理施設の総排出量を下回り、6,660t-CO₂/年減少します。また、施設における消費電力の低減を図り、ソーラーパネルの設置について導入を検討します。

これらのことから、温室効果ガスによる影響は小さいものと考えます。

○安全（危険物）の予測評価結果

～供用開始後～

危険物等の管理にあたっては、「消防法」及び「毒物及び劇物取締法」を遵守し、種々の環境保全対策を実施することから、安全が確保できるものと予測されます。また、施設稼働時の防爆対策として、低速破碎機及び高速破碎機を使用した2段階システムを採用します。

これらのことから、実施区域周辺の安全への影響は小さいものと考えます。

○安全（交通）の現地調査結果

調査地点 実施区域周辺の主要5交差点

交差点交通量の調査結果は以下のとおりです。

調査地点	24時間交通量（6時～翌6時）		
	大型車（台）	小型車（台）	合計（台）
平作四丁目交差点	2,612	23,064	25,676
衣笠IC入口交差点	7,220	66,963	74,183
山科台入口交差点	4,532	45,768	50,300
林交差点	4,774	52,520	57,294
大楠山入口交差点	4,472	40,524	44,996

○安全（交通）の予測評価結果

～工事中～

交通流	工事用車両 ^{注)} の走行による実施区域周辺の交差点の交差点需要率は、全地点で交差点交通流に支障が出るとされる0.9を下回ります。
歩行者の交通安全	歩行者の交通安全については、原則として登校時間の大型車の走行を避ける等の安全対策を実施することから、安全が確保されると予測されます。
これらのことから、実施区域周辺の安全への影響は小さいものと考えます。	

注) 資材運搬車両等及び土砂運搬車両を工事用車両とします。

～供用開始後～

交通流	関係車両の走行による実施区域周辺の交差点の交差点需要率は、全地点で交差点交通流に支障が出るとされる0.9を下回ります。
歩行者の交通安全	歩行者の交通安全については、原則として登校時間の大型車の走行を避ける等の安全対策を実施することから、安全が確保されると予測されます。
これらのことから、実施区域周辺の安全への影響は小さいものと考えます。	

事後調査の概要

本事業において、将来計画が確定していない条件で予測し、環境への影響が考えられる項目については、工事中及び供用開始後に事後調査を実施し、環境への影響を確認します。

～工事中～

調査項目	調査の概要
大気汚染	工事用車両の走行に伴う道路沿道大気質調査
騒音	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音レベル及び自動車交通量の調査
振動	工事用車両の走行に伴う道路交通振動レベル調査
植物	重要な植物（ツルギキョウ）の移植及び移植後の定着状況調査

～供用開始後～

調査項目	調査の概要
大気汚染	廃棄物処理施設の稼働に伴う煙突排ガスの環境大気質調査及び関係車両の走行に伴う道路沿道大気質調査
騒音・低周波音	廃棄物処理施設の稼働に伴う工場騒音レベル及び低周波音の音圧レベル、関係車両の走行に伴う道路交通騒音レベルの調査
振動	廃棄物処理施設の稼働に伴う工場振動レベル及び関係車両の走行に伴う道路交通振動レベルの調査
悪臭	廃棄物処理施設の稼働に伴う悪臭調査(臭気指数を対象、休炉時含む)
景観	廃棄物処理施設の存在に伴う景観調査

用語の解説

• 環境基準

「環境基本法」では、「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められているもので、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。

• 日平均値の2%除外値

二酸化硫黄と浮遊粒子状物質について、1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲にあるもの（365日分の測定値がある場合は7日分の測定値）を除外したうち、最も大きい測定値を2%除外値といいます。

• 日平均値の年間98%値

二酸化窒素について、測定局ごとの年間値における1日平均値のうち、低いほうから98%に相当するものをいいます。

• 長期平均濃度

「環境基準による大気汚染の評価（二酸化硫黄等）」（環境省通知）では、「本環境基準による評価は、当該地域の大気汚染に対する施策の効果等を的確に判断するうえからは、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価を行うことが必要である。」としていることから、当計画による影響濃度を年平均値として予測し、その影響を評価します。

• 短時間高濃度

「環境基準による大気汚染の評価（二酸化硫黄等）」（環境省通知）では、「二酸化硫黄等の大気汚染の状況を環境基準に照らして短期的に評価する場合は、連続してまたは随時に行った測定結果により、測定を行った日または時間についてその評価を行う。」としていることから、当計画による影響濃度を1時間値として予測し、その影響を評価します。

• 低周波音

一般に人が聴くことができる音の周波数範囲は20Hz～20kHzとされ、20Hz以下の音波を超低周波音といいます。環境省では、100Hz以下の低周波数の可聴音と超低周波音を含めて低周波音とよんでいます。

• 臭気指数（臭気濃度）

官能試験法による臭気の数量化方法のひとつであり、対象空気を無臭の清浄な空気希釈したとき、ちょうど臭わなくなったときの希釈倍率を臭気濃度といいます。

臭気指数は、臭気濃度を基礎として、次式により得られます。

$$(\text{臭気指数}) = 10 \log (\text{臭気濃度})$$

• フォトモンタージュ

現況写真に、計画施設等のカラーパースを合成して将来景観図を作成することにより、現況景観と将来景観とを対比する手法です。

• 交差点需要率

交差点の混雑状況を表す値であり、交差点形状、信号現示、大型車混入率等により算定します。この値が0.9以下であれば混雑していない状況を示すとされています。

横須賀が好き!



YOKOSUKA CITY SINCE 1907

お問い合わせ先

〈事業に関する問い合わせ先〉

横須賀市 資源循環部 広域処理施設建設室

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 TEL : 046-822-4000 (内線 2306)

〈意見書の提出先〉

横須賀市 都市部 都市計画課

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 TEL : 046-822-4000 (内線 2510)